

～ちょっと気になる感染症～

すいとう 水痘(水ぼうそう)について

◆すいとう水痘(水ぼうそう)とは

すいとうたいじょうほうしん
水痘帯状疱疹ウイルスの感染による発疹性の病気です。

空気感染、飛沫感染、接触感染により広がり、その潜伏期間は感染から2週間程度とされています。主に小児の病気で、9歳以下での発症が90%以上を占めるとされています。

◆症状について

感染から2週間程度の潜伏期間を経て、発疹が現れます。成人では発疹出現前に1～2日の発熱と全身倦怠感を伴うことがありますが、子どもでは通常発疹が最初の症状です。発疹は全身性でかゆみを伴い、こうはん紅斑等を経て短時間ですいぼう水疱(水ぶくれ)となり、かひ痂皮(かさぶた)化します。数日にわたり新しい発疹が次々と出現するので、急性期には紅斑、水疱、痂皮それぞれの段階の発疹が混在するのが特徴です。またこれらの発疹は、鼻咽頭、気道、膣などの粘膜にも出現することがあります。他に倦怠感、38℃前後の発熱が2～3日続きます。

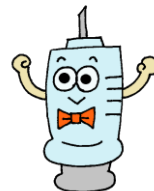
成人では小児に比べ重症化しやすく合併症の頻度も高いため、死に至る危険性もあります。

また、過去にかかった際に体の中に潜伏した水痘帯状疱疹ウイルスが再活性化して、帯状疱疹として再発することがあります。

◆予防について

水痘ワクチンを接種することが有効な予防方法です。定期接種に位置付けられています。

水痘ワクチンの1回の接種により重症の水痘をほぼ100%予防でき、2回の接種により軽症の水痘も含めてその発症を予防できると考えられています。



◆水痘ワクチンについて

○対象年齢 1歳～3歳の誕生日の1日前まで

○接種回数 2回

ワクチンの接種により抗体が獲得されても、水痘流行時に発症することがあります。ただし、この場合の水痘は極めて軽症です。

※対象年齢を過ぎると任意接種(有料)となるため、定期接種の年齢になったら速やかに接種を受けましょう。

◆学校保健安全法による取り扱い

水痘は学校において予防すべき感染症の第二種感染症に規定されており、全ての発疹が痂皮化するまで出席停止とされています。ただし、病状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めたときは、出席可能なこともあります。

◆帯状疱疹とは

帯状疱疹は、過去に水痘にかかった時に体の中に潜伏した水痘帯状疱疹ウイルスが再活性化することにより、一般的には神経に沿って体の左右どちらかに帯状に、痛みを伴う水疱(水ぶくれ)が出現する病気です。合併症の一つに症状が治った後にも痛みが残る「帯状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障をきたすこともあります。予防には帯状疱疹ワクチンが有効です。